

## 第7回豊明市立双峰小学校及び唐竹小学校統合検討委員会

日 時	平成29年7月11日（火） 午後6時30分から午後7時45分 まで
場 所	豊明市役所東館1階 会議室4、5
出 席 者	小川雄二委員長、森岡一彦副委員長、三谷聖也委員、伊藤克仁委員、 岸洋行委員、佐藤敬子委員、屋良桂子委員、丸尾敬吾委員、高山善樹 委員、山田勇二委員
事 務 局	市長、副市長、教育長、教育部長、学校支援室長 行政経営部長、とよあけ創生推進室
傍聴の可否	可
傍聴の有無	有（13名）
議 題	1 唐竹小学校PTAが実施した保護者の意識調査結果について 2 答申案について

### 議 事 録（要旨）

#### I 委員長あいさつ

第7回となり、委員会も1年以上にわたって議論を重ねてまいりました。議論の前提としての、文部科学省が出している様々な資料、保護者のアンケート、教員の皆さんへのアンケート、さらには聞き取りなど、委員会として集めるべきデータはほぼ集めきったと考えております。前回は、それをもとに答申案の柱建てについて議論をいただきましたので、今回具体的な答申案を、私と事務局の方で立てさせていただいております。後ほどしっかり議論をいただきますが、あまり時間をかけるわけにはいかないということで、今回もしくは次回には結論はどうあれ、答申にたどり着きたいと思っておりますので、積極的なご議論をお願いできればと思っております。よろしくお願いたします。

#### II 市長あいさつ

これまでの検討委員会の中では、我々が想定していた意見とは全然違う意見や、色々な意見が出てまいりました。また、年度をまたいで、7回も検討委員会を開かせていただいて、皆さんにご検討いただいてまいりました。今回、これまでの審議内容をまとめたものを、小川委員長に修正いただいたり、あるいは加えていただいたりして、さらに委員の一部の皆さんからも意見をいただきまして、素案という形で、答申案がまとまっているようでございます。本日は、この素案についてご協議いただくことが中心になると思います。これまでと同様に本当に忌憚のないご意見をいただきまして、最終的に子どもたちにとってよりよい学校環境

が、実現できる形になっていければと思っております。

### Ⅲ 議題

#### 1 唐竹小学校PTAが実施した保護者の意識調査結果について

(事務局説明)

委員 期間が一週間のため、思ったより回収できていないと思いますが、色々な意見をいただいておりますので、参考になるのではないかと考えております。自由記述の中に「いつまでやっているのか」、「下まで話が降りてこない」、「唐竹小PTAがやりすぎではないのか」などありまして、色々な方に意見を伝えることは難しいというのが正直なところですが。今度の答申案も何とか皆さんに伝わるようなものができればいいと、このような意見もくみ上げていただければよいのではないかと思います。

小川委員長 唐竹小学校の皆さんの熱意、小学校にかける思いが大変強いということが、文面から感じ取れました。非常に教育力が高い地域、学区なのかということを読み取らせていただきました。PTAでこれをまとめるのも大変な作業だったのではないかと感じます。ありがとうございました。

#### 2 答申案について

(事務局説明)

小川委員長 市から諮問されたことは、統合についてでございましたが、これまでの議論から、統合の是非について、委員会としては答申案の中に入れることは難しいと考え、このようにさせていただいております。

両校の現状分析は、委員会としてきっちりさせていただきました。両校とも大変高い教育力を発揮しており、その結果として保護者の支持が大変高いということが、先ほどのアンケートあるいは保護者アンケートでも確認できております。しかしながら、一方で課題も指摘されておりますので、短い文章ではありますがまとめさせていただきました。

そして両校のよりよい教育環境をどうすべきか、これについては委員会として、よいところはそのまま伸ばしていき、そして課題のところを解決するような提言をさせていただいております。

そして最終的に3番、よりよい教育環境の実現に向けて、という部分に関して、本来、委員会としてこうすべきだという言い方の答申を諮問されておりましたが、そここのところに関しては、1、2を

踏まえた上で、どうするかという基本方針を市長が立てていただきたい、という答申にさせていただいております。委員会としてこの各議論を振り返ってみますと、これが全委員が合意できる内容かと思えます。加えて、地域の皆さんから色々なご要望をいただいておりますので、説明やご理解を得ることを欠かすことなくやっていたら、さらには検証をしていただきたいということです。この問題は、今後、市の基本方針に沿って行っていただくわけですが、何年か後に繰り返すことがないように基本方針を定めていただきたいと思います。

委員の皆さんいかがでしょうか。

委員 現状の問題となる点を明らかにし、方向性をつけていただいたということでよいと思うのですが、2の両校のよりよい教育環境について、と出てきたところで、たいへん曖昧になる感じがします。先ほど丸尾委員もおっしゃいましたが、これで色々な方に伝わるかという、よりよいとは何かと問われる感じがします。

答申の柱として、現状の問題把握は必要です。そして、よい点と問題となる点が出てきたとして、統合検討委員会にて、問題となる点については、統合で解決すること、統合では解決しないことを洗い出す、さらに統合をした場合の問題や解決する部分なども、皆さんの議論の中に出てきていますので、そのあたりをきちんと記載し、その上で基本方針を考えていただかなければいけないと思いますので、よろしく願いいたします。

小川委員長 答申について配慮いたしましたのは、この委員会は統合を前提として進めてきたわけではなく、よりよい教育をどのように実現するかということ。統合をしないことがよりよい教育であるということもありうるので、統合を前提とした内容については言及しませんでした。

委員 もし統合をした場合に問題となる点は明らかにしておかないと、判断材料としては問題があると思いますが。

小川委員長 おっしゃるとおりだと思いますが、繰り返しになりますが、統合を前提にした委員会ではないということです。統合すると仮定した内容の議論を委員会で行ったことも事実ですが、統合を前提としていることになるのではないかと懸念しまして、あえて、除いてありますが、入れた方がよろしいでしょうか。

事務局 難しいところですが、答申の文章の流れとして、よい点と課題が

あり、これが統合により解決できるのかどうかというところをまずは分析して、最終的には市長にご判断いただくという流れにしないと、1から2につながっていかないのではないかというお話でよろしいですか。統合の是非を決めるということではなく、1でよい点、課題点が出てきて、次に2で分析をするという流れはあるのかなと思います。

小川委員長 その方が分かりやすいと思いますし、答申としてはより充実した内容になるのは確かなのですが、市民の皆さんから、統合反対の署名もいただいている中で、統合を前提とした議論が委員会でなされたということは、答申に記載しにくいと考えますが、そうではないのでしょうか。そうでなければ書き加えることは良いと思いますが。

委員 統合をして解決されること、統合によって生じる問題を明らかにすれば、公平な立場で全体を見るということになると思いますが、いかがでしょうか。

事務局 なぜ載せなかったかという、あまり具体的に実現の可否が議論されなかった、むしろ子どもたちにとってのよりよい教育環境に議論は集中していたので、こういう書き方になりました。今までの積み重ねた議論の中で、どのような答えが出るかと考えを記載させていただいたのでこのようになりましたが、統合で実現できるのかどうかというご議論をいただければ、答申に盛り込めるという気がします。

委員 1ページ目の学習面の課題で「指導者の不足により、児童の希望に沿った種目の部活動が行えない」は、その部活は、専門で教える先生が必要な部活なのかということがまず一つ、次に3ページの上段の「全学年35人学級またはそれ以下にすることにより、よりよい教育環境につながる」ですが、統合をするしないに係わらず、35人学級にすることを事務局は視野に入れているのかということ、3つ目は外国籍児童が多いとありますが、外国籍児童の学力向上を図るということが、統合とどの程度関連しているかということが分からないので、教えてもらってよろしいですか。

事務局 まず、1ページの部活動について、主に唐竹小学校の話になると思いますが、男子バスケットボールをやりたいという児童が結構いるのですが指導者不足によりできず、みんなサッカー部に入るため、大人数でサッカーをしている状況です。過去何回か、男子バスケット部を作ってもらえないかという要望がありましたが、実現できていな

いという現状や、アンケートや要望書にもこういった部活動ができないという記述があったため、このように記載をさせていただきました。

3ページの35人学級についてですが、学校の先生のアンケートなどで、学校規模よりもクラスの児童数が少なければ少ないほど、きめ細かい学習ができるという、意見がありました。前回の検討委員会の前に35人学級が実現可能かどうかの試算をした結果、可能であるとなりましたので、このような記載で問題ないと思います。

それから、外国籍の児童の問題ですが、今双峰小と唐竹小にそれぞれ外国籍の児童がおり、かなり人数が多く、特に双峰小が多いため、県費の指導員に加え、プラスエデュケートというNPO法人、それから愛教大の方を入れて日本語指導を行っております。また唐竹小にも外国籍の児童がいますので、もしも統合した場合には、さらに人数が増えることとなります。今の両校の現状としまして、そういう状況にあるので、よりきめ細かい習熟度別に応じた学習が必要であると考えられているという記載になっています。

委員 男子バスケ部がないというのは、市内の大会にも出ていないということですね。そうすると、指導者の不足というよりも、子どもの絶対数が足りないという感じも受けるので、そのように記載する方が良いかと思いました。

外国籍の児童については、統合により人数が多くなると、クラスの中でも語学力がそれぞれ違ってきますが、その中でコミュニケーションを取り合い、さらに仲間同士で協力し合って、学習できるというイメージがあるということが分かりました。

小川委員長 部活動は指導者不足なのか、部員不足なのか現場の声を教えてください。

委員 児童数が足りないわけではなく、指導者が担任6名、特別支援、4役、事務職員、養護教諭ということになり、指導できる人数が限られているため、部活は増やせないという現状です。

小川委員長 それでは、指導者不足という記載をお願いします。

先ほどのことは、留保しておりますが、ほかにご意見を伺った上で検討したいと思います。ほかにも、全体を見て細かな文言も含めて、ご指摘をいただければと思います。

委員 佐藤委員がおっしゃった、よりよい教育環境が曖昧であること、統合で解決することしないことを明らかにすべきであることに非常

に共感、賛成しています。

統合という言葉が分かりにくく、統合を吸収みたいに考えている保護者がいます。アンケートにも、唐竹小は双峰小に吸収される、それならば、双峰小が唐竹小に吸収されてほしいという意見がちらほらあるということは、統合という言葉の意味が確立していないと思われるので、これについて統合というのは合併でもなく吸収でもないということをはっきりさせないといけないと思います。

また、学校がなくなるということは、教育目標や校歌も無くなるということであり、とても大きなことです。そういったことについて、もう少し重みをもって考えていかなければならないと思います。

統合とは、二つの学校が一緒になり新しい学校ができることであり、どちらかの学校が大きくなるということではないと理解したいのですが、それでよろしいでしょうか。統合とはと聞かれたときに、きちんとお答えする責任があると思います。それについてしっかり共通認識をもちたいと考えます。

もう一つ、統合で解決することしないこと、よりよい環境について委員長が提言するとおっしゃいましたが、今の学校よりもずっとよくなるというイメージを住民が持たなければ、よりよい教育環境といっても何がいいのか分からず、今がよい、という意見ばかりになります。今よりもずっとよくなるとだめだと思います。もし、よりよい教育環境を提言するのならば、今よりもよりよい教育環境はこれだという、予算の制限はあるが、目標はしっかり立て、それに向かって新しい学校を作っていくという提言にしないと、納得を得ることは難しいと思います。定義づけと、よりよい教育環境について、もう少し考えを深めるべきではないかと思います。

小川委員長      ご指摘ありがとうございます。統合に関しては繰り返しになりますが、委員会としては統合を前提にしていないということがありますので、その議論については言及をしないというのが委員会としての立場だと思います。

委      員      統合とはどういう定義で話を進めているのかということをはっきりさせないから色々な誤解が生じている、だから誤解がないようにしっかり定義づけをする必要があるのではないかと思います。

事      務      局      統合とは、どちらかの学校が無くなり、どちらかの学校に行くというわけではなく、両校が現状小規模なので、まずは新しい学校を1校作り上げる、ただし施設面では、新しい学校を建設することは

難しいのでどちらかの施設を活用する、というのが現実にはなりますが、新しい学校を作るということが前提となっております。

委員 共通理解として、設備は別にして新しい学校を作るといことですね。そんな考え方の方が、自分は前向きじゃないかという気がします。

小川委員長 では、統合の定義はそういうことになります。とはいえ、統合を前提としておりませんので、統合をしたらどうなるかという言及は難しいため委員会では合意できないということで、ご了承いただきたいと思います。

事務局 もう1点、高山委員がおっしゃるように、市というか教育委員会として、作りたい学校のイメージ像は、仮に新しい学校を作るときには当然ながら必要になってくるとは思います。ただ、今のところは、検討委員会で作る答申になるので、そこまで踏み込めるかどうかという問題があるのではないかと考えております。

小川委員長 統合する場合はこういう学校、統合しない場合は現状の学校をこのようによりよくする基本方針を立ててくださいというのが、この答申案になっております。

委員 5ページのよりよい環境の実現に向けての一番最後に「市としての基本方針」という言葉がありますが、そうすると基本方針というのは、学校統合も含めて、再編とかを行うための基本方針という意味でよいのでしょうか。

事務局 これは、まずは2番の両校のよりよい教育環境についてで、このような環境が、やはり子どもたちにとってもよいのではないかという提言がなされていますので、それをどうやって実現するのか、どのような教育目標を新たに作っていくのかというところの方針を作るといことになり、再編をどうするのかは別の話になります。まずはよりよい環境をどうやって作り上げるのか、それは統合により実現するのか、それとも統合せずに実現させるのか、学校にはどのような教育目標で、どういう子どもたちを育てるのかとか、そういう基本方針を統合検討委員会で分析していただいたので、市長にはそういったことに対して、まずは考えを示してくださいといった投げかけになっております。

委員 ということは、教育委員会なのか市が持っているのか分かりませんが、豊明市の学校教育ビジョンを見直すという意味として捉えておけばよいですか。

事務局 教育委員会において教育大綱が、直近で平成28年4月1日に制定されております。また、基本方針は、豊明市全体のものとなりますので、この二つはぶれることはありません。

今回の統合検討は、双峰小と唐竹小の個別事情で行ってまいりまして、教育大綱とは別に、その両校の教育目標などは一段階下がったところで作っていきます。一応モデル校という形になりますので、効果があればフィードバックして、教育大綱の見直しにつながるかもしれませんが、いきなり全体を見直すということは考えてはいません。

委員 自分は、豊明市において、こういう子どもたちに育てたいという目標があり、それに基づき統合問題を検討していると思っていましたが、今の説明で分かりましたので、今後も常に見直しをしていかなければならないと思います。学校教育ビジョンもしくは教育大綱に基づいたよりよい教育環境づくりという意味合いの文言があってもいいと思いました。

小川委員長 先ほどの佐藤委員のご提言について、答申に統合した場合のことを記載するかどうか、この辺りはどういたしましょうか。

事務局 統合すべきかどうかを議論しているわけではありませんが、統合検討委員会の場でもありますので、課題の現状の分析結果を入れても、統合ありきという感じにはならないと思います。

小川委員長 統合を前提とした委員会であったという誤解がされなければ、記載することについて、私は構わないのですが、どういたしましょうか。

委員 保護者が一番気になることは、統合した後のメリットよりも、デメリットの方だと思いますので、記載しておいた方がよいと思います。答申を受けて、市が基本方針を示し、仮に、市長や市部局がデメリットも含めた上でそれでも統合すると決めたのなら、それを保護者や地域の方に説明してもらおう。このようなデメリットが統合検討委員会で議論されましたが、デメリットについては、市が十分対応しますとしてもらった方が、納得のいくものになるのではないのでしょうか。悪いところは隠さず、最終的には検証をしてもらうことが基本ということで、私も佐藤委員の意見に賛成です。

小川委員長 それでは、当該校の校長先生とPTAの会長が、統合した場合のメリットデメリットを記載した方がよいという判断であるなら、そういう内容を加えさせていただければと思います。



委員 検討委員会では、統合ありきの議論はしておりませんが、やはり統合した場合のメリットやデメリットも考えていますので、しっかりと、市の策定の中にも入れていただく方がいいと思います。

小川委員長 要望書をいただいたり、アンケートなどの集計もしておりますので、そういった内容を踏まえて、統合した場合のメリットデメリットについても、答申の中に加えるということにいたします。

答申先の市長に問うのも変な話ですが、統合した場合のメリットデメリット、統合しなかった場合のメリットデメリットといった内容を記載した答申を出させていただいたときに、市長はそれを受け取っていただけますか。

市長 今日極力発言をしないようにしたいと思いますが、客観的な事実だけを申し上げます。5ページの教育環境の実現に向けての「各小学校の統合について」で、統合した場合のデメリット、課題については、仮に統合した場合、外国籍の児童が総数としては明らかに増えるので、先ほど事務局が説明したように、よりきめ細やかな日本語教育支援が必要となります。

また、両校ともそれぞれ伝統を持っているのですが、先ほどありましたように、仮に統合すれば新しい学校になります。新しい学校になるのですが、両校がそれぞれ培ってきた伝統文化は維持すべきという課題は当然ながらありますし、これまでのアンケートの中でもありました。

次に、保護者のアンケートの中で、多くの方が仮に統合した場合には、通学距離が延びることを課題に感じられています。

次に、現在少人数で運営されている唐竹小・双峰小が、仮に統合してより大きな中規模校になった場合のデメリットの中で、最も保護者の皆さんが不安に感じられているのは、これまできめ細やかな教育が行われてきたのに、それがおろそかになるのではないかと、この一点だと思います。これについては、全学年35人学級またはそれ以下にするということにより、よりよい教育環境の実現に向けて進めていくということなので、客観的には答申にも記載すべきだと、私は思います。

小川委員長 答申をお出しする市長に、あえてお伺いをさせていただきました。そうしましたら、佐藤委員、丸尾委員からご指摘のございました部分について、少し修正を加えさせていただいてよろしいですか。

委員 先ほどから、外国籍の子がデメリットであるということがちらほ

ら聞こえてきますが、私は、外国籍の子がいることによって、色々な文化を体感することができると思います。確かに、日本と外国では生活習慣が違うので、けんかすることも多少あるとは思いますが。でも、みんな中学校には一緒に行くことになります。ですから、慣れるというわけでもないのですが、長い人生の中の6年間、とてもよい経験をさせてもらっていると思っています。運動会でも、2か国語でお話があったり、ちょっとしたお知らせの手紙も2か国語、3か国語でいただいたりなど、そういった素晴らしい経験ができるため、デメリットとは感じていません。文化の違いでぶつかってしまうこともあります、みんないい子たちなのです。

小川委員長 素晴らしいご意見ありがとうございました。答申案の中では、外国籍の児童がいることが問題なのではなくて、日本語教育が十分にできていない、それだけのスタッフがないということが問題であるとし、それを課題として挙げさせていただいているという内容です。それを解決することができたら、外国籍の児童とともに成長することが、子どもたちのグローバルな視点を育てていく上でも、とてもよいことになっていくと思われました。素晴らしいご意見ありがとうございました。

市長 それは、双峰小がこれまで築いてきた伝統だと思います。子どもたちが積み上げてきた、また保護者がそれについてきちんと理解されてきた伝統だと思うのです。そういった伝統をきちんと、継続させていってほしいという内容であると読み取れると思います。これまではそういったご意見が具体的に出てこなかったもので、今の意見は非常に貴重なご意見だと私も思いました。

小川委員長 そういたしましたら、仮に統合した場合のメリットデメリット、統合しなかった場合のメリットデメリットについて、加筆させていただきますので、ほかにも修正や加筆がありましたら、お願いします。

委員 1ページ目に「双峰小学校及び唐竹小学校の教育環境においては次のようなよい点と課題があることが分かりました」とあり、これはどちらの学校のことなのか、もしくは両校に当てはまるのか、と考えながら読んでいました。そうしましたら、3ページ目に、小規模校である両校とあったので、これは両校共通の学習面等の課題について書いてあるということがやっと分かりました。そういったことで、1ページ目に小規模校に共通する教育環境について述べてい

るということを、明記した方がよいと思います。

小川委員長 分かりました。次回修正の時に工夫をさせていただきます。他いかがでしょうか。よろしいですか。

そういったしましたら、今日いただきましたご意見やご提言を加えて、答申修正案を作らせていただき、次回確認をしていただいて、修正等がなければそこで答申を市長にお渡しをする、という段取りで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ということで、一番の大きな議題がほぼ方向性が固まってきましたので、次回が最後になる可能性が高いと思いますが、そういった運びをさせていただきたいと思います。それでは議事を事務局にお返しをします。ありがとうございました。

(次回開催についての連絡)